

第11回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成20年8月18日(月) 19:00~21:30

2. 場 所 市役所10階第5A会議室

3. 議事概要

(1) 協議事項

協議事項1 答申書(素案)の構成について

(資料1「答申書(素案)の構成」、資料2「答申書(素案)修正案【前回議論部分】
について事務局より説明。)

【委員】

評価の位置付けは、前回議論された内容が反映されていると思う。評価の項目の中で、指標と市民の満足度による評価に関する記述が図から消えているのはなぜか。

【事務局】

ここでは、目標の達成状況を評価し、それを継続的な改善につなげていくという基本的な考え方の部分を特に記述したものである。

協議事項2 答申書(素案)の内容について

(資料3「答申書(素案)における新たな視点について」について事務局より説明)

【会長】

環境モデル都市はどこに入っているのか。

【事務局】

「まちづくりの基本的考え方」の中で記述している。

(資料4「答申書(素案)に対する意見とその対応案」について事務局より説明)

【会長】

「はじめに」において、強調すべき新しい考え方として、人口減少時代への対応、評価制度の導入、環境モデル都市の推進について記述したということだが、皆さんいか

がか。

【委員】

こうした点が入れば良いと思う。

【会長】

社会保障に対する認識、食料基地についての対応案についてはどうか。

【委員】

これで良い。

【会長】

環境モデル都市の記述についてはどうか。

【委員】

これで良い。

【委員】

「はじめに」の、3つの強調すべき新しい考え方についてだが、これから「環境モデル都市」に積極的に取り組むということあれば、これを2番目に記述し、評価を3番にした方が良いと思う。

【会長】

環境モデル都市を2番目に、評価を3番目にという意見だが、皆さんどうか。

(一同了承)

【委員】

「はじめに」の「量的拡大を抑制し多角的に充実した市民生活」という記述の意味は、人口の拡大を抑制するという意味か、それとも土地利用の拡大を抑制するという意味か。

【事務局】

都市整備としての量的な拡大から市民生活の質的な充実に重点を移していくという意味であり、人口の拡大抑制という意味ではない。

【委員】

土地利用抑制の意味合いも含まれているのか。

【事務局】

土地利用だけでなく、福祉や生活環境なども含め、全体的な生活の質の向上という
意味である。

【会長】

「めざすまちの姿」のタイトルについては改善されたと思う。

【会長】

地域防災や地域コミュニティに対する対応案についてはどうか。

【委員】

これで良い。

【会長】

全体を通して皆さんから何かないか。

【委員】

先ほど質問があった「人口減少時代の到来を認識し、目指す都市の基本的姿として、
量的拡大を抑制し多元的に充実した市民生活」という記述は、やはり、この表現では
人口抑制と解釈する人もいるのではないかと、例えば、「都市開発の量的拡大」などとし
てはどうか。

【会長】

人口を抑制するという誤解を与えないように、適切な表現に修正するということ
については、皆さんよろしいか。

(一同了承)

【会長】

では、具体的にどのように修正すべきか考えたい。皆さんから提案はないか。

【委員】

「量的拡大を抑制し」や「多元的に充実した市民生活」という文言は、答申の本文
ではどこに入ってくるのか。

【事務局】

全ての分野に共通する考え方であり、ある特定の部分に記述しているものではない。

【委員】

「量的拡大」を削除しても意味は通じるのではないか。

【事務局】

都市基盤整備の拡大ではなく、質的な充実をめざしていくという趣旨を踏まえて修正したい。

【委員】

量より質の時代を迎えたということであれば、端的にそのように記述した方が分かりやすいのではないか。

【会長】

「多元的に充実した」ということは、経済的、物質的な拡大ではなく生活の質的な豊かさを求めていくという意味で書いたものではないかと思う。

【委員】

多元的という言葉は良い言葉だと思うが、言葉として「質」を入れないと文章のつながりが悪いと思う。多元的な充実は、ある意味では方法論であり、市民生活の質を追及するのが目的。

【委員】

「人口減少時代の到来を認識し」という文言がはじめにあるから人口の抑制に見えるのではないか。この部分を変えたら良いのではないか。

【会長】

人口について、これまでとは違った局面を迎えているということは、時代認識として重要なのではないか。

【委員】

人口減少を認識したことは、今回大きく変わったところであり、それを書くのは良いのではないか。「量的拡大を抑制し多元的に充実した」という表現を修正すれば良いと思う。

【委員】

P7の「土地利用」では、「人口減少時代を迎え～このため、市街地の拡大を抑制し」と記述されており、土地利用の抑制のように見える。

【事務局】

量的拡大の抑制の中には、市街地の拡大抑制も含まれている。市民生活を充実させる一つの手法として未利用地の有効活用について記述しているものである。

【委員】

土地利用ばかりではないことは分かるが、文言として「土地利用」にしか抑制という文言が出てこない。他の項目で記述する必要はないか。

【事務局】

P11の「めざすまちの姿」で、都市基盤を有効に活用しコンパクトで持続可能な都市をめざすということを書いている。「はじめに」において、都市基盤をはじめとした量的な拡大から質的な充実を求めていくという考え方を分かりやすく表現したい。

【会長】

量より質、価値観の多様化に対応した充実した市民生活を求めていくという意味で、表現を検討していくという方向で良いと思う。次回までに事務局から修正案の提案をお願いしたい。

(前回の審議会で示した「答申書(素案)」のうち、前回説明できなかった「分野別の方向性」部分について、事務局より説明。)

【委員】

「男女共同参画」において、「ドメスティック・バイオレンスなどの防止や」とあるが、女性に対する暴力で組織的な対応がされていない、潜在化しているものも相当数あることから、「女性に対する暴力の防止」のように包括的な表現に修正してほしい。

【委員】

「保健」において、新型インフルエンザへの対応について記述があるが、現在の体制が十分でないことから追加していただいたものである。また、「医療」においても、夜間急病センターの充実について記述を追加していることを認識していただきたい。

【委員】

「交通安全」において、「歩道など交通安全施設の整備をすすめる」とあるが、信号

機の設置は帯広市の意思ではどうにもならない部分があるが、どう理解すべきか。

【事務局】

信号機や規制標識などは公安委員会の管轄だが、歩道の設置や注意標識などは道路管理者の管轄であり、こうしたものを想定している。

【委員】

そうしたものも、道道、国道など、市の権限が及ばないものがある。交通安全施設の設置は、各地域で要望してもなかなかすすまないのが実態。こうした中、どこまで記述して良いものか。

【事務局】

市が直接整備できないものもあるが、審議会としてそれらの整備をすすめる必要があるということであれば、関係機関に要望していくという意味も含めて記述することは可能である。

【委員】

「農林業」のタイトル名だが、酪農が読み取りにくいので、農業・酪農業・林業と表示すべきではないか。

【委員】

一般論で言うと、酪農は農業の範疇に入ると思う。

【委員】

各分野において、環境モデル都市の提言書の内容と文言の整合をはかるべきではないか。例えばバイオマスの有効活用に対しモデル都市の提言書では「未利用バイオマス資源の有効活用」となっている。このほか、環境モデル都市では、帯広の森をシンボル化した都市緑化の推進、自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくりなどという記述があり、整合をはかることにより新しい総合計画の特徴が強調されるのではないか。

【事務局】

「低炭素社会」といった表現など、各項目において環境モデル都市を踏まえた記述をしている。

【会長】

低炭素型社会などは、国で定義付けされている表現である。定義づけされた表現が

全てではないが、ある程度は認知された文言を使用した方が良いと思う。

【委員】

不登校が続いてそのまま引きこもりになっている30代の人が増えている。そうした人たちには義務教育を受けている間は支援の手立てがあるが、義務教育終了後は対応が全くないのが現状であり、そうした子どもたちは地域のボランティアで支えている。そうした人たちへの対応についてどこかに入れていただきたい。

【委員】

第2専門部会では、不登校で退学した人たちが自立していくための支援が行政として必要ではないかという議論があった。

【委員】

「青少年健全育成」がどの年齢まで対象としているのか分からないが、この中に入るのではないかな。

【委員】

行政に担当窓口がないので、窓口を明確にしてほしいということがある。

【委員】

病院に行かないのでカルテがないが、かといって放っておくこともできない「カルテのない患者」という言い方がある。閉じこもりになってしまうと実体すらつかむことができない。障害者福祉では障害者であることの証がなければならず、病気でなければ保健師も関わらない。閉じこもりだけでなく、その他にも制度の狭間にある人たちの問題がたくさんあると思う。市でなくてもNPOでも良いので、そうした相談にも対応していくことについて、読み取れるような記述ができないか。

【会長】

困っているけれども既存制度においては対応することができない人について取り上げるべきではないかという議論であると思う。

【委員】

更生のための施設を新たに考えていくということも必要なのではないかな。

【委員】

NPOなどに委託する方法もあるが、まずは行政の担当窓口を明確にすることが必要。現にそうした活動を行っている民間団体があるので、そうした団体につなぐとこ

ろは市にお願いしたい。手法は別として、市と民間団体が協働で取り組むことが必要ではないか。

【事務局】

そうした活動を行っている小さなグループなどに目を向け、地域の支えあいの仕組みの中に行政としても入っていくということであれば、地域福祉になるのではないか。

【委員】

20代や30代の話であれば、福祉で記述するしかない。何でも行政への対応を求めるべきではなく、相談にのっていくというかわり方になるのではないか。

【委員】

何でも行政に求めるべきではないが、民間ではできないこともあり、手を差し伸べることを考える必要がある。

【委員】

現実の行政の対応については、今ここで方向性を出せることでもない。審議会として、こうした問題についてまずは書くということが大事なのではないか。

【委員】

少数者であるがゆえに対応されていない人たちの問題もあると思う。障害者も基準に入らない人は対象にはならない。答申書では、地域福祉において少数者が抱える問題に目を向けるという記述ができないか。

【事務局】

「目を向ける」という発言もあったが、具体的な対応を書くよりも、地域福祉の最後に、そうした問題に目を向け、支えている人に対する支援・相談をすすめるという趣旨で整理したいが。

【委員】

地域で活動している民生委員に目を向け、地域力を高めながらそうした人たちを発掘することが大事。

【会長】

既存制度の網にかからない人を問題があることを認識し、具体的な対応について記述しないが、そうしたことに目を向けていかなければならないということだと思う。地域福祉が第一候補になると思うが、どう記述するかということは、今回の意

見を踏まえ事務局で検討いただきたい。

【委員】

「消費生活」において、「情報提供や消費者教育をすすめる」とあるが、これは消費者教育の方を先に記述すべきである。また、「相談体制の充実」とあるが、何のための相談か分からないので、前に「被害者の救済のための」を入れてほしい。

【事務局】

被害に遭う前の人を含めた表現としなくて良いか。

【会長】

未然に防ぐことも含め広く捉えられる表現の方がよいのではないか。

【委員】

「被害者の救済のための」を入れた方が良いと思う。

【会長】

今日の議論を踏まえ、さらに良い答申をまとめていきたいと思う。

(2) その他

事務局より、本日までの議論を踏まえて素案を修正し次回は案を示すことについて説明。また、今回意見が出せなかった部分については、明日の午前中までに提出いただくとともに、修文に当たっては、事務局で全体的な文章のつながりなども再チェックし、適切でない部分があれば併せて修正することについて説明。

以上